

特集**平成19年度市町村税徴収実績の概況****はじめに**

大阪府内市町村の平成19年度普通会計決算状況については、平成19年度地方財政状況調査の結果をとりまとめたものが、本誌11月号別冊資料集に掲載されている。本稿では、歳入総額の中の市町村税収入について、徴収実績の概況を紹介しつつ、若干の解説を加えることとしたい。

なお、本稿において市町村税とあるのは、国民健康保険税を含まないものである。

I. 市町村の決算**決算規模**

平成19年度の府内市町村決算（普通会計）の規模は、単純合計（政令市を含む。）で、

歳入	3兆5,000億円
（前年度）	3兆5,012億円
歳出	3兆4,858億円
（前年度）	3兆4,863億円

となっている。対前年比では、歳入が0.03%、歳出が0.02%とそれぞれ微減している。

歳入決算

平成19年度の府内市町村の歳入決算額の状況は第1表のとおりである。

これによると、歳入総額3兆5,000億円の内訳は、市町村税1兆6,197億円（構成比46.3%）、国庫支出金5,108億円（同14.6%）、諸収入2,796億円（同8.0%）、地方債2,788億円（同8.0%）、地方交付税1,831億円（同5.2%）、府支出金1,397億円（同4.0%）、地方消費税交付金944億円（同2.7%）などとなって

いる。

市町村税収の増減率については、5.5%増となり、3年連続で上昇している。また、歳入総額に占める市町村税収入額の割合（以下「税収割合」という。）は46.3%となり、前年度比2.4%増となっている（第1図）。

その他の歳入では、国庫支出金や府支出金などが増、地方譲与税や地方交付税や地方特例交付金などで減となっている。

主要な歳入に係る決算額の推移は第2図のとおり。

II. 市町村税収の状況**歳入総額に占める市町村税収入額の割合**

平成19年度の税収割合は、前述したように、前年度を2.4%上回る伸びを見せているが、これは、歳入総額が前年度比であまり変化がなかったのに比べ、市町村税では前年度比5.5%の増となったためである。これを府内市町村の団体区別にみたのが第2表である。

これによると、税収割合は、都市が49.9%と最も高く、大都市と町村はそれぞれ43.4%で同率となっている。前年度からは、大都市で2.1%、都市で2.7%、町村で5.0%と大幅な増となっているが、税収割合が一番高い都市でも、50%を7年連続で割り込んでいる。

なお、平成19年度の税収割合別団体数は第3表のとおり。

市町村税収入の状況**(1) 平成19年度税目別市町村税収入額の特徴**

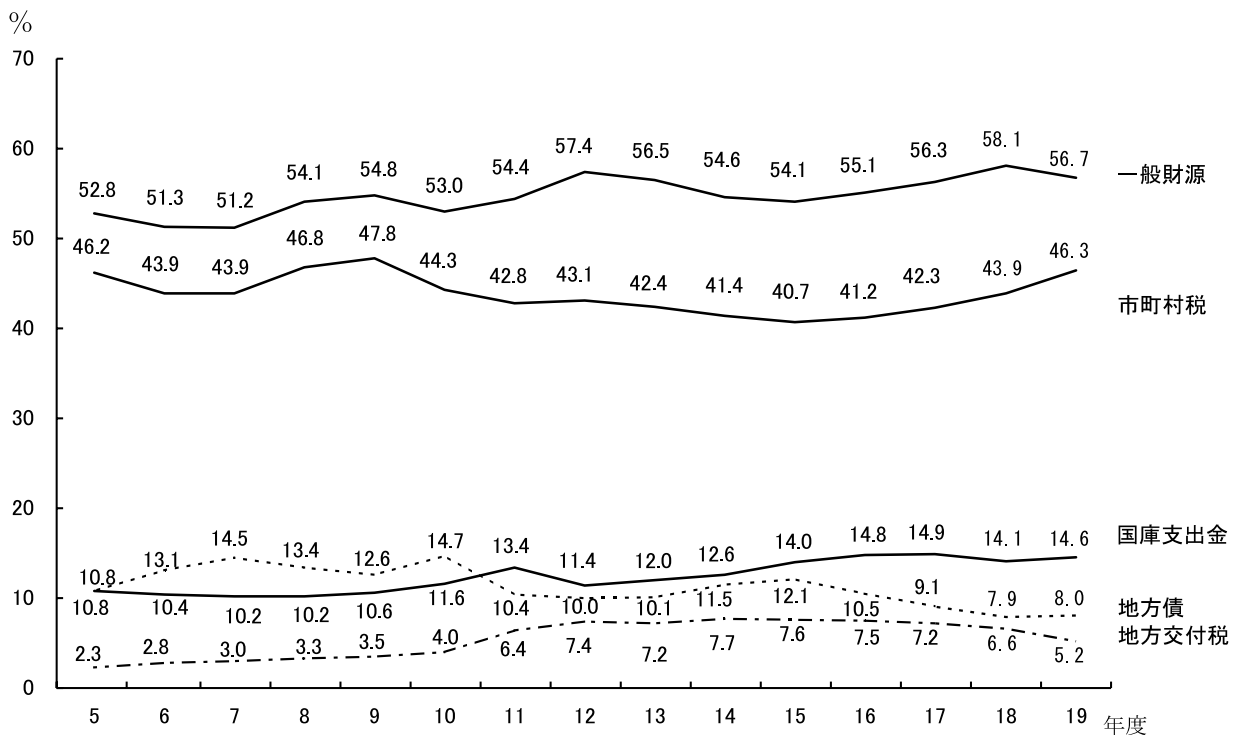
前述したように、平成19年度の市町村税の収入

第1表 歳入決算額の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		比 較		前年度 増減率 B/A-1
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	決算額 C	構成比	増減額 C-B	増減率 C/B-1	
市 町 村 税	1,500,690	42.3	1,535,369	43.9	1,619,737	46.3	84,368	5.5	2.3
地 方 譲 与 税	56,315	1.6	79,351	2.3	25,333	0.7	△ 54,018	△ 68.1	40.9
地 方 交 付 税	254,295	7.2	229,676	6.6	183,145	5.2	△ 46,531	△ 20.3	△ 9.7
利 子 割 交 付 金	8,916	0.3	6,775	0.2	8,914	0.3	2,139	31.6	△ 24.0
地 方 消 費 税 交 付 金	93,064	2.6	95,972	2.7	94,430	2.7	△ 1,542	△ 1.6	3.1
コ ー ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1,237	0.0	1,231	0.0	1,233	0.0	2	0.2	△ 0.5
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	10	0.0	8	0.0	2	0.0	△ 6	△ 75.0	△ 20.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	22,600	0.6	23,173	0.7	19,467	0.6	△ 3,706	△ 16.0	2.5
軽 油 引 取 税 交 付 金	11,738	0.3	18,506	0.5	18,478	0.5	△ 28	△ 0.2	57.7
地 方 特 例 交 付 金	49,663	1.4	43,256	1.2	11,497	0.3	△ 31,759	△ 73.4	△ 12.9
小 計	1,998,528	56.3	2,033,317	58.1	1,982,236	56.6	△ 51,081	△ 2.5	1.7
国 庫 支 出 金	527,493	14.9	495,119	14.1	510,781	14.6	15,662	3.2	△ 6.1
府 支 出 金	112,257	3.2	116,416	3.3	139,735	4.0	23,319	20.0	3.7
繰 越 金	12,739	0.4	13,422	0.4	16,982	0.5	3,560	26.5	5.4
諸 収 入	313,278	8.8	286,650	8.2	279,648	8.0	△ 7,002	△ 2.4	△ 8.5
地 方 債	324,433	9.1	277,493	7.9	278,819	8.0	1,326	0.5	△ 14.5
そ の 他	259,865	7.3	278,818	8.0	291,863	8.3	13,045	4.7	7.3
合 計	3,548,593	100.0	3,501,235	100.1	3,500,064	100.0	△ 1,171	0.0	△ 1.3

第1図 歳入別構成割合の推移



額は1兆6,197億円で、税源移譲の影響により前年度より844億円の増収となっている。増減率で見ると5.5%の増加で、昨年に引き続き前年度を上回る結果となった。

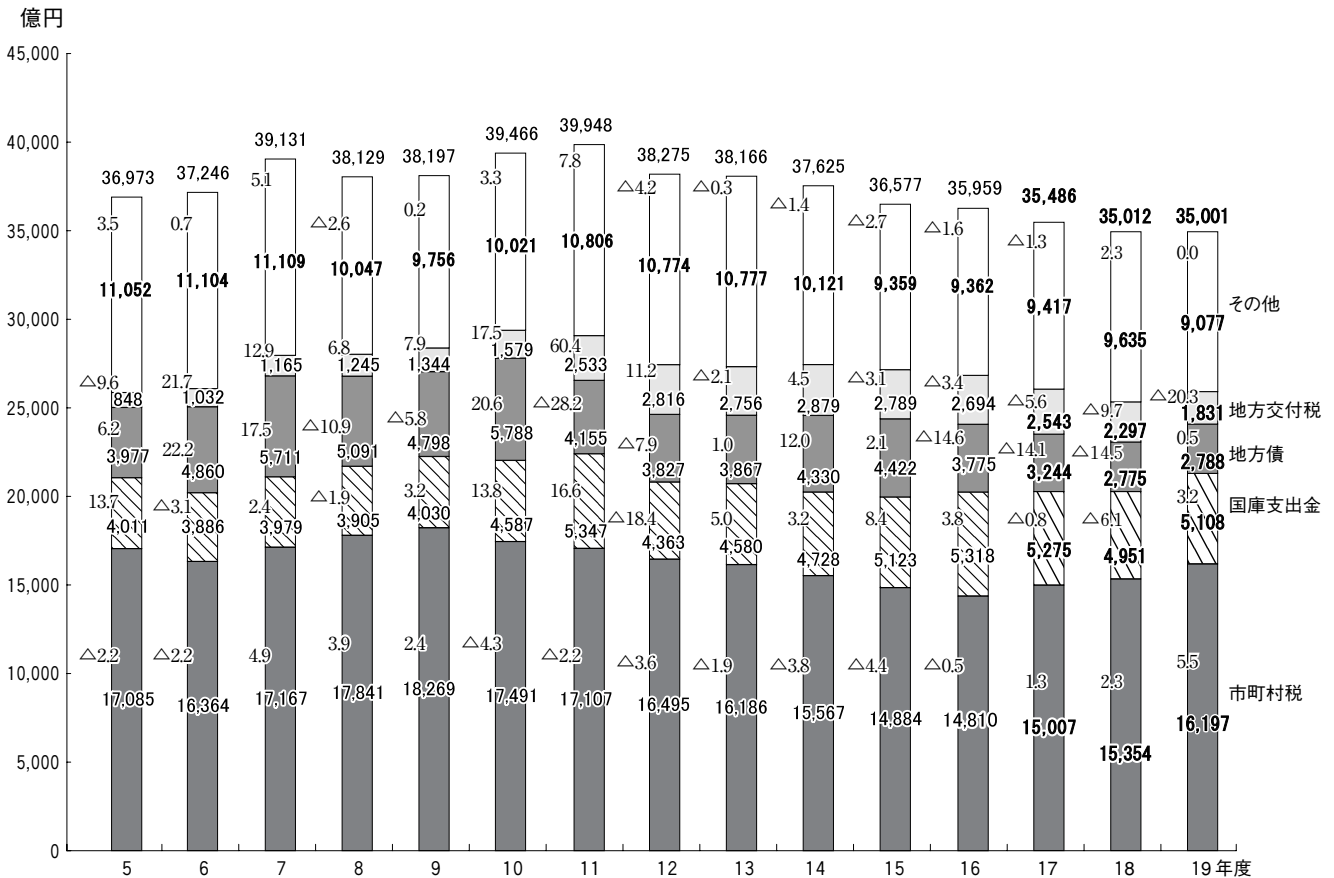
そこで以下では、平成19年度の税目別市町村税

収入額(第4表、第3図)を基に、主要税目に係る特徴を概観することとする。

①市町村民税個人均等割及び所得割

個人均等割については、65歳以上の者に係る非課税措置の廃止の影響等により、1.8%の増

第2図 歳入別決算額の推移



加となっている。また、所得割については、税源移譲の影響等により、15.5%（額にして638億円）の大幅な増加となっている。

なお、所得割の伸長率を団体区別にみると、大都市で17.3%増、都市で14.4%増、町村で18.3%の増となっている。

②市町村民税法人均等割及び法人税割

法人関係では、景気の伸びを受け、法人均等割が2.5%、法人税割が4.2%のそれぞれ増となっている。

なお、法人税割の伸長率を団体区別にみると、大都市で2.0%増、都市で10.6%増、町村では21.0%の増となっている。

③（純）固定資産税及び都市計画税

（純）固定資産税については、1.5%（額にして92億円）の増となっている。これは、地価の下落により土地に係る税収が0.3%（額にして9億円）減少したが、新增築分の家屋が増えたことなどにより、家屋に係る税収が3.4%（額にして91億円）増加したことが大きく影響して

おり、また、償却資産についても、設備投資等が増えたことにより1.1%（額にして10億円）増加している。

なお、都市計画税についても、同様の理由で、1.5%（額にして19億円）増加している。

④市町村たばこ税

市町村たばこ税については、消費の低迷等により、1.7%（額にして12億円）の減少となっている。

(2) 市町村税収入額の対前年度伸率の推移

主要税目に係る税収入額の対前年度伸率の推移は第5表のとおりである。

市町村税収入総額の伸率については、市町村税の基幹となる市町村民税と固定資産税の動向に大きく左右されるが、市町村民税の伸率については、個人分が15.2%増、法人分が3.9%増となっており、全体では11.0%の増となっている。一方、（純）固定資産税についても、土地で、0.3%減少したものの、家屋で3.4%、償却資産で1.1%の増となったことにより、全体では1.5%の増となり、平

第2表 歳入総額に占める市町村税収入額の割合

(単位：百万円、%)

年 度	大 都 市			都 市			町 村			合 計		
	歳入総額 A	市町村税 B	B/A	歳入総額 C	市町村税 D	D/C	歳入総額 E	市町村税 F	F/E	歳入総額 G	市町村税 H	H/G
9	2,123,970	921,871	43.4	1,612,479	874,937	54.3	83,252	30,088	36.1	3,819,700	1,826,895	47.8
10	2,263,071	879,711	38.9	1,606,831	840,621	52.3	76,702	28,733	37.5	3,946,605	1,749,066	44.3
11	2,239,015	852,114	38.1	1,681,808	829,617	49.3	73,975	28,929	39.1	3,994,798	1,710,660	42.8
12	2,155,800	820,284	38.1	1,602,733	801,401	50.0	68,980	27,824	40.3	3,827,513	1,649,509	43.1
13	2,135,656	797,718	37.4	1,612,440	792,343	49.1	68,464	28,557	41.7	3,816,560	1,618,618	42.4
14	2,068,989	761,306	36.8	1,619,603	767,707	47.4	73,956	27,671	37.4	3,762,548	1,556,685	41.4
15	2,010,797	733,020	36.5	1,577,393	729,486	46.2	69,538	25,855	37.2	3,657,729	1,488,361	40.7
16	1,982,170	736,936	37.2	1,547,300	718,461	46.4	66,447	25,570	38.5	3,595,917	1,480,967	41.2
17	1,937,022	748,824	38.7	1,548,210	726,437	46.9	63,361	25,428	40.1	3,548,593	1,500,690	42.3
18	1,877,999	775,326	41.3	1,558,499	735,167	47.2	64,737	24,876	38.4	3,501,235	1,535,369	43.9
19	1,870,403	811,057	43.4	1,566,129	781,116	49.9	63,531	27,565	43.4	3,500,064	1,619,737	46.3
対前年度伸 び率	10/9	6.5	△ 4.6	△ 0.4	△ 3.9	△ 7.9	△ 4.5	3.3	△ 4.3			
	11/10	△ 1.1	△ 3.1	4.7	△ 1.3	△ 3.6	0.7	1.2	△ 2.2			
	12/11	△ 3.7	△ 3.7	△ 4.7	△ 3.4	△ 6.8	△ 3.8	△ 4.2	△ 3.6			
	13/12	△ 0.9	△ 2.8	0.6	△ 1.1	△ 0.7	2.6	△ 0.3	△ 1.9			
	14/13	△ 3.1	△ 4.6	0.4	△ 3.1	8.0	△ 3.1	△ 1.4	△ 3.8			
	15/14	△ 2.8	△ 3.7	△ 2.6	△ 5.0	△ 6.0	△ 6.6	△ 2.8	△ 4.4			
	16/15	△ 1.4	0.5	△ 1.9	△ 1.5	△ 4.4	△ 1.1	△ 1.7	△ 0.5			
	17/16	△ 2.3	1.6	0.1	1.1	△ 4.6	△ 0.6	△ 1.3	1.3			
	18/17	△ 3.0	3.5	0.7	1.2	2.2	△ 2.2	△ 1.3	2.3			
	19/18	△ 0.4	4.6	0.5	6.3	△ 1.9	10.8	0.0	5.5			

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 政令指定都市移行前の旧堺市分及び美原町分の数値は、大都市の区分で計上している。

成11年度以来、実に8年ぶりに前年度を上回ることとなった。この様に、市町村民税と固定資産税がともに増加したことにより、税収合計では5.5%増となり、3年連続で前年度を上回ることとなった。

なお、市町村税収入総額と2大税目に係る収入額の対前年度伸率を第4図に示している。

(3) 地方財政計画における税収入額との比較

市町村税収入額の対前年度伸率と地方財政計画による市町村税収入額の対前年度伸率を比較したものを第6表に掲げた。

これによると、平成19年度における府内市町村税収入額の対前年度伸率は、地方財政計画(10.5%増)を5.0%下回る5.5%増となっている。これは主として、法人税割額の伸率が、地方財政計画においては、30.9%増であるのに対し府計で4.2%増となっていることなどによる。

税目別構成割合

(1) 平成19年度決算における税目別構成割合

平成19年度の府内市町村税収入額の税目別構成割合は、第5図のとおりである。

税目別構成割合の順位については、市町村民税が45.9%(前年度43.6%)と最も高く、次いで(純)固定資産税の38.9%(前年度40.5%)、都市計画税の7.9%(同8.2%)、市町村たばこ税の4.2%(同4.5%)の順となっており、その他の税目については、3.1%(同3.2%)という状況になっている。

このように、市町村税の基幹税目である市町村民税と(純)固定資産税の収入額を合わせると、実に市町村税収入総額の84.8%(前年度84.1%)を占める結果となっている。

なお、税目別構成割合を団体区分別にみると第6図のとおりである。

第3表 歳入総額に占める市町村税収入額の割合別団体数

割合	20%未満	20%以上 30%未満	30~40	40~50	50~60	60~70	70~	計
大都市	0(-)	0(-)	0(-)	2(2)	0(-)	0(-)	0(-)	2(2)
都市	0(-)	0(-)	4(5)	17(18)	7(6)	3(2)	0(-)	31(31)
町村	0(-)	1(2)	4(6)	4(1)	0(-)	1(-)	0(1)	10(10)
府計	0(-)	1(2)	8(11)	23(21)	7(6)	4(2)	0(1)	43(43)

(注) ()内は前年度の数値である。

第4表 税目別市町村税収入額の推移

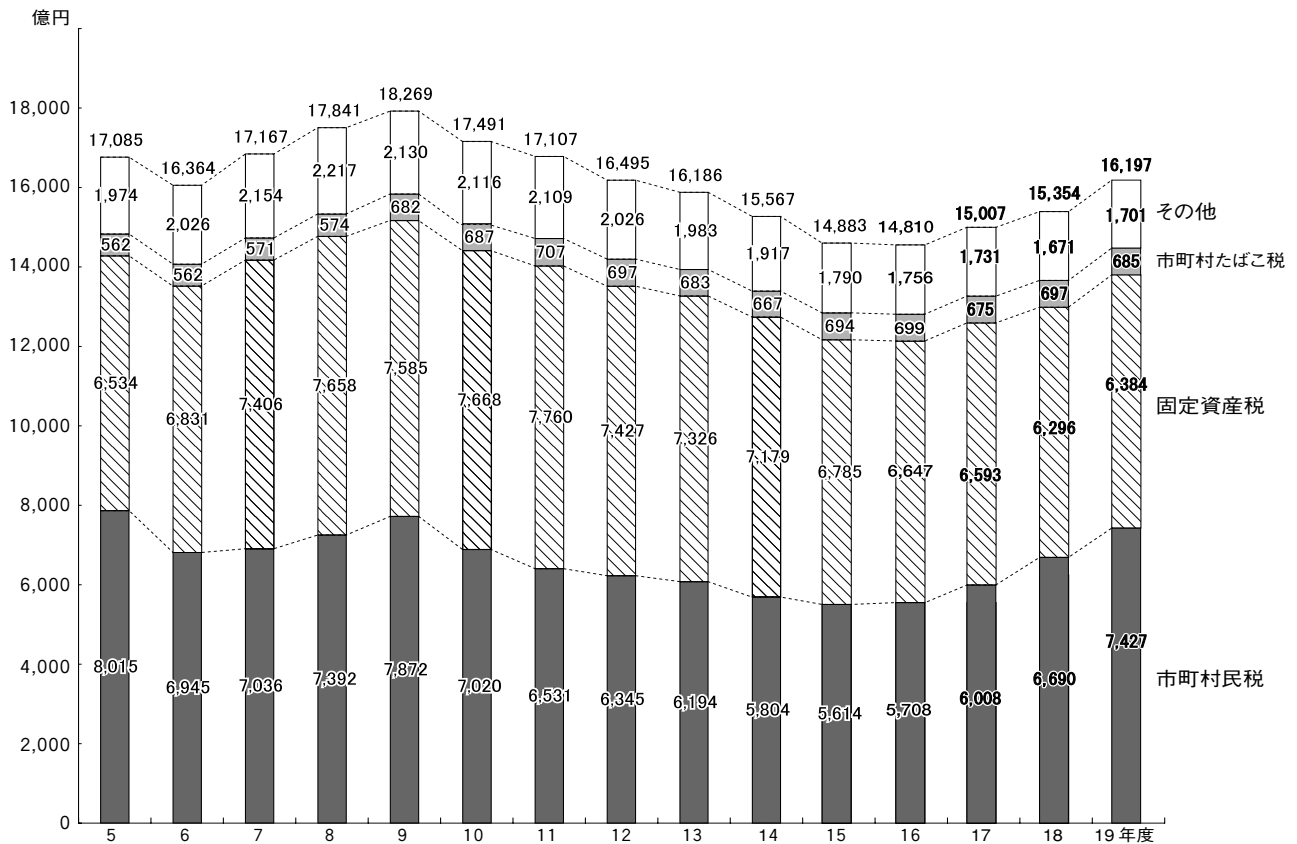
(単位：百万円、%)

区 分	17年度		18年度		19年度		対前年度比			
	増減額	対前年度比	増減額	対前年度比	増減額	伸 長 率	伸 長 率			
							府計	大都市	都市	町村
一 普 通 税	1,333,854	1.7	1,374,675	3.1	1,456,176	81,501	5.9	4.9	6.8	11.0
1 市 町 村 民 税	600,817	5.3	668,969	11.3	742,691	73,722	11.0	8.9	13.0	17.7
個人均等割	9,880	7.8	10,965	11.0	11,162	197	1.8	2.8	1.1	1.6
所得割	378,019	3.4	410,846	8.7	474,611	63,765	15.5	17.3	14.4	18.3
法人均等割	31,998	1.6	32,609	1.9	33,437	828	2.5	2.8	2.2	0.3
法人税割	180,921	10.0	214,549	18.6	223,481	8,932	4.2	2.0	10.6	21.0
2 固 定 資 産 税	659,349	△ 0.8	629,601	△ 4.5	638,383	8,782	1.4	1.5	1.1	6.1
(1) (純)固定資産税	650,908	△ 0.8	621,209	△ 4.6	630,402	9,193	1.5	1.6	1.2	6.3
土 地	276,636	△ 5.5	268,044	△ 3.1	267,128	△ 916	△ 0.3	0.0	△ 0.6	△ 0.7
家 屋	284,437	4.0	263,824	△ 7.2	272,918	9,094	3.4	3.1	3.8	4.7
償 却 資 産	89,835	△ 0.1	89,341	△ 0.5	90,355	1,014	1.1	1.3	△ 0.2	26.7
(2) 交 納 付 金	8,441	△ 0.7	8,391	△ 0.6	7,982	△ 409	△ 4.9	△ 4.4	△ 5.0	△ 9.1
3 軽自動車税	6,006	3.4	6,254	4.1	6,476	222	3.5	3.4	3.7	3.1
4 市町村たばこ税	67,546	△ 3.3	69,691	3.2	68,522	△ 1,169	△ 1.7	△ 2.1	△ 1.9	6.9
5 特別土地保有税	135	△ 86.2	161	19.3	103	△ 58	△ 36.0	△ 78.3	300.0	—
6 そ の 他	0	—	0	—	0	0	—	—	—	—
二 目 的 税	166,836	△ 1.2	160,694	△ 3.7	163,561	2,867	1.8	2.1	1.3	2.5
1 事業所税	34,205	0.5	34,723	1.5	35,663	940	2.7	2.9	2.0	—
2 都市計画税	132,514	△ 1.6	125,810	△ 5.1	127,709	1,899	1.5	1.8	1.2	2.0
3 入湯税	118	26.9	160	35.6	189	29	18.1	—	16.0	60.0
三 旧法による税	0	—	0	—	0	0	—	—	—	—
合 計	1,500,690	1.3	1,535,369	2.3	1,619,737	84,368	5.5	4.6	6.3	10.8

(注1) 端数処理のため、合計額が各種目の計とならない場合がある。

(注2) (2)交納付金は、交付金、納付金の合計額

第3図 市町村税収入額の推移



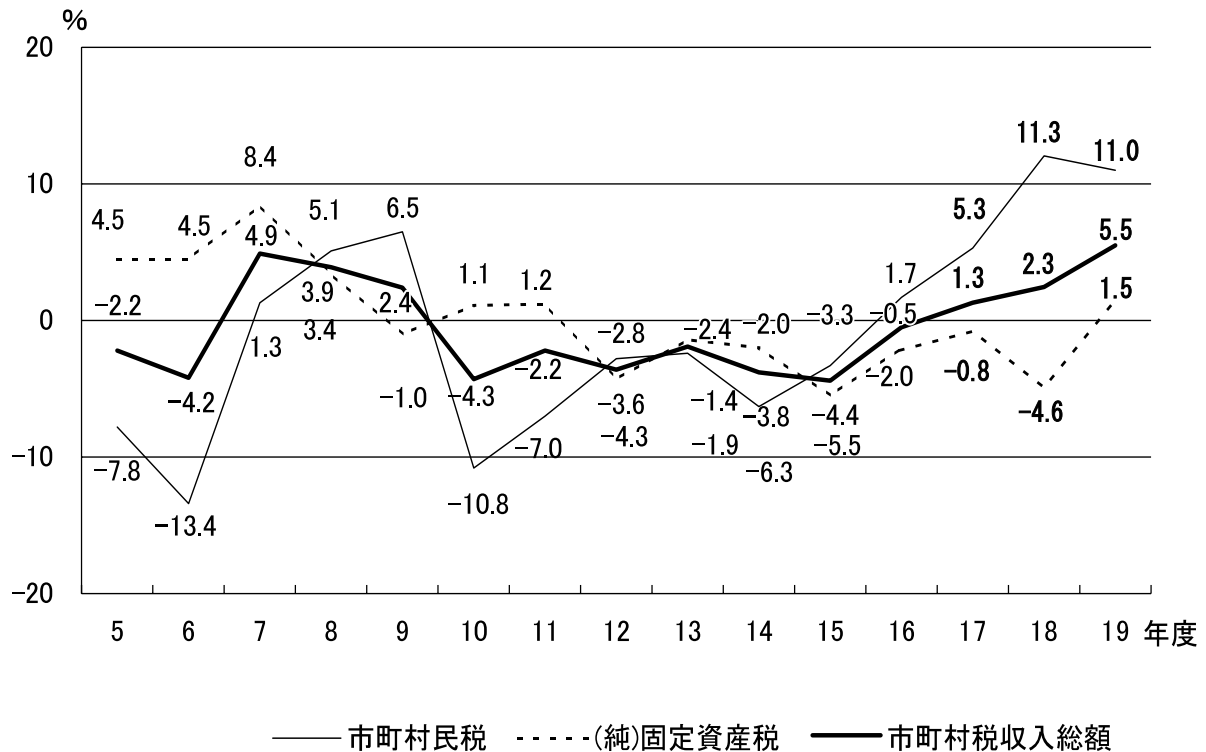
(注) 固定資産税の数値には交納付金を含む。

第5表 主要税目に係る税収入額の対前年度伸率の推移

(単位：%)

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		
市町村民税	府計	93.0	97.2	97.6	93.7	96.7	101.7	105.3	111.3	111.0	
	全国	94.9	98.3	99.6	94.9	98.3	100.4	106.4	111.3	-	
	個人	府計	94.2	93.6	97.5	96.6	94.0	96.5	103.5	108.7	115.2
		全国	96.6	95.9	99.2	98.2	95.7	97.0	104.2	109.5	-
	法人	府計	90.1	106.4	97.8	87.2	103.6	113.4	108.7	116.1	103.9
		全国	89.9	105.6	100.6	86.0	106.4	110.1	111.6	115.4	-
(純)固定資産税	府計	101.2	95.6	98.6	98.0	94.5	97.8	99.2	95.4	101.5	
	全国	102.5	96.9	101.2	100.0	95.7	100.3	100.5	96.7	-	
	土地	府計	99.9	95.3	95.1	92.7	94.7	93.4	94.5	96.9	99.7
		全国	101.2	98.6	99.5	97.0	98.3	98.0	97.7	99.7	-
	家屋	府計	104.2	95.5	104.0	104.0	93.8	103.9	104.0	92.8	103.4
		全国	104.8	94.2	104.4	103.8	92.5	104.2	103.9	92.1	-
	償却資産	府計	98.6	97.0	98.0	100.6	95.6	95.8	99.9	99.5	101.1
		全国	100.6	98.6	98.8	98.6	97.3	97.0	99.0	101.3	-
都市計画税	府計	100.9	95.1	97.7	96.5	93.5	97.2	98.4	94.9	101.5	
	全国	101.7	95.9	100.2	98.9	95.0	99.8	99.7	95.8	-	
市町村たばこ税	府計	102.9	98.6	98.0	97.7	104.0	100.7	96.7	103.2	98.3	
	全国	106.6	99.8	98.3	97.7	102.7	101.7	97.4	102.0	-	
軽自動車税	府計	101.2	102.9	103.0	102.4	103.0	103.3	103.4	104.1	103.6	
	全国	103.1	104.5	104.2	103.9	103.9	103.8	103.8	103.9	-	
税収入合計	府計	97.8	96.4	98.1	96.2	95.6	99.5	101.3	102.3	105.5	
	全国	99.2	97.7	100.3	97.8	96.9	100.4	102.8	103.1	-	

第4図 市町村税収入額の対前年度伸率の推移

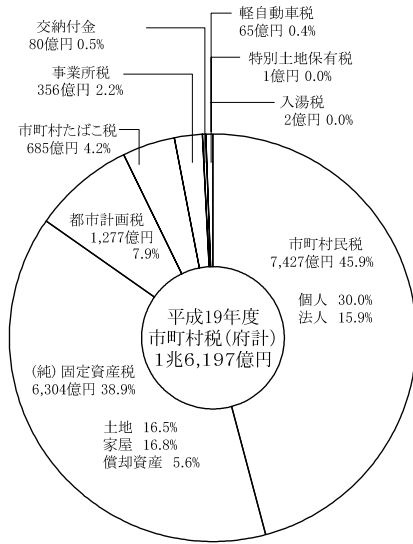


第6表 市町村税収入額の対前年度伸率比較表

(単位：%)

区 分	17 年 度			18 年 度			19 年 度	
	地財計画	全国 (決算)	府計 (決算)	地財計画	全国 (決算)	府計 (決算)	地財計画	府計 (決算)
一 普通税	102.4	103.0	101.7	102.7	103.6	103.1	111.4	105.9
1 市町村民税	105.1	106.4	105.3	109.8	111.3	111.3	122.1	111.0
個人均等割	110.1	111.0	107.8	111.6	112.5	111.0	106.3	101.8
法人均等割	100.8	101.5	101.6	98.2	100.5	101.9	99.3	102.5
所得割	101.8	104.1	103.4	110.1	109.4	108.7	121.3	115.5
法人税割	118.3	113.8	110.0	111.4	118.4	118.6	130.9	104.2
2 固定資産税	100.7	100.6	99.2	96.2	96.7	95.5	102.2	101.4
土 地	98.2	97.7	94.5	98.8	99.7	96.9	100.8	99.7
家 屋	104.3	103.9	104.0	92.0	92.1	92.8	103.4	103.4
償却資産	97.6	99.0	99.9	100.5	101.3	99.5	102.8	101.1
(純)固定資産税合計	100.6	100.5	99.2	96.2	96.7	95.4	102.2	101.5
交納付金	111.0	109.2	99.3	97.3	99.6	99.4	98.0	95.1
3 軽自動車税	105.2	103.8	103.4	103.6	103.9	104.1	104.0	103.6
4 市町村たばこ税	96.1	97.4	96.7	106.2	102.0	103.2	98.5	98.3
5 鉱産税	107.7	110.2	—	107.1	107.6	—	100.0	—
6 特別土地保有税	188.0	57.3	13.9	53.2	77.2	119.3	84.0	63.7
二 目的税	100.0	100.2	98.8	96.9	97.1	96.3	100.7	101.8
1 入湯税	93.0	100.7	126.0	107.1	102.6	136.3	91.5	117.9
2 事業所税	102.8	101.9	100.5	102.7	101.6	101.5	101.1	102.7
3 都市計画税	99.5	99.7	98.4	95.4	95.8	94.9	100.8	101.5
4 水利地益税等	100.0	56.8	—	100.0	95.1	—	0.0	—
合 計	102.2	102.8	101.3	102.2	103.1	102.3	110.5	105.5

第5図 市町村税収入額の税目別構成割合



(2) 構成割合の推移

税収入総額に占める税目別構成割合の推移は、第7表のとおりである。

これによると、市町村民税は、平成10年度以降その割合は低下傾向にあったが、平成15年度以降上昇に転じ、平成19年度では対前年度2.3%増の45.9%となっている。固定資産税については、平

成15年度以降その割合は年々下降しており、平成19年度においても前年度に引続き市町村民税の構成割合を下回る39.4%（前年度41.0%）となっている。

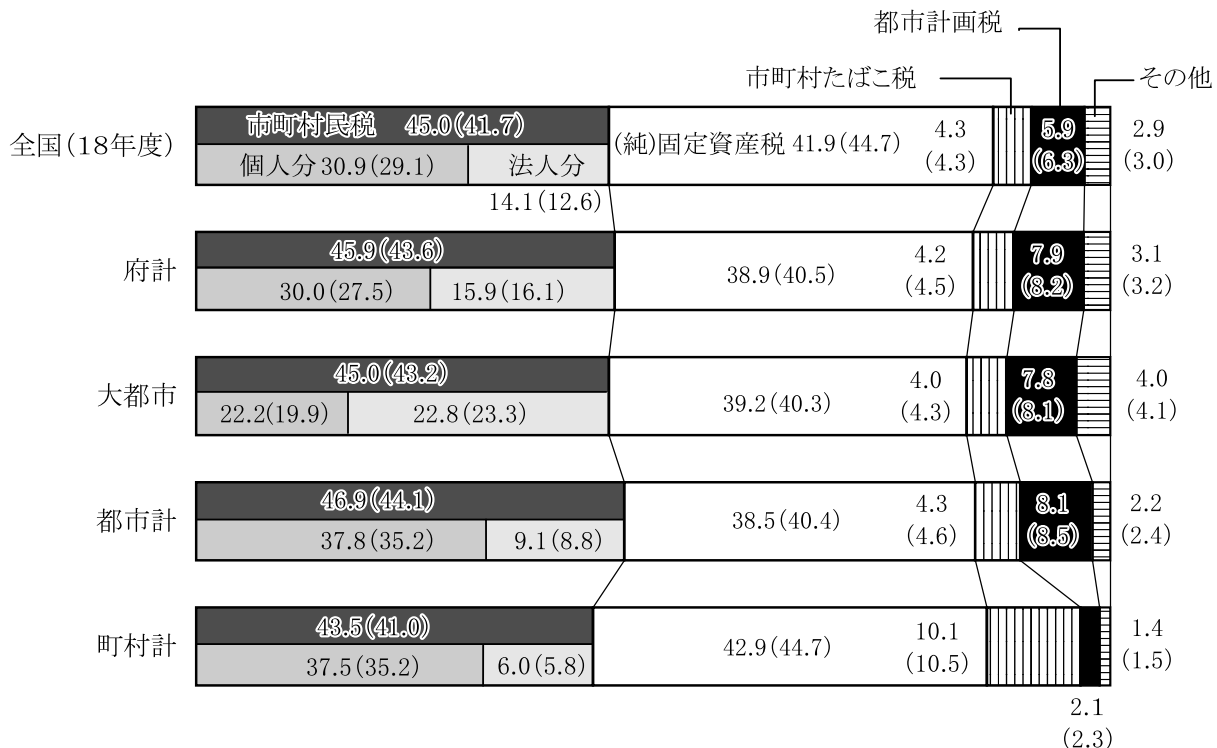
Ⅲ. 税負担の状況

府内市町村における住民1人当たりには換算した税収入の状況は、第8表のとおりである。

これは（注）書にもあるように現年課税分及び滞納繰越分の収入済額を、平成17年10月1日現在の国勢調査人口で除して求めた額であるので、この額が直ちに現実の税負担の水準を表すものではないことを、あらかじめお断りしておく。

市町村税全体では、大都市平均が234,425円（前年度224,097円に対し4.6%増）、都市平均で151,229円（前年度142,333円に対し6.3%増）、町村平均で143,358円（前年度129,373円に対し10.8%増）となっており、府内市町村平均では183,703円（前年度174,134円に対し5.5%増）となっている。

第6図 団体区分別市町村税収入額の税目別構成割合（単位：%）



(注) ()内は前年度の数値である。税目間の端数調整はしていない。

税目別に見た場合、市町村民税の法人分及び（純）固定資産税については、大都市とそれ以外では、その格差が非常に大きくなっている。

なお、大都市における「その他の税」の額が高いのは都市計画税、事業所税などの影響によるものである。

IV. 税源拡充（超過課税）の状況

府内で32市3町が超過課税を実施しているが、これに伴う平成19年度の増収額は、第9表のとおりである。

これによると、総額は328億98百万円で前年度313億63百万円と比較して、15億35百万円、4.9%増となっている。

実施団体の内訳では、法人均等割が14市2町、法人税割が32市3町となっており、資本の金額等の区分による不均一課税を併せて実施している団体が11

市1町ある。

なお、平成19年度からは、岬町が固定資産税の超過課税を府内で初めて実施している。

V. 徴収率の概況

平成19年度 徴収の状況

平成19年度における市町村税全税目に係る徴収率（以下、「総合徴収率」という。）の状況は、第10表のとおりである。

これによると、現年課税分と滞納繰越分を合わせた府計では、平成14年度まで12年連続で低下していたが、平成15年度で下げ止まり、平成16年度からは上昇に転じ、平成19年度においても対前年度0.5%増の94.5%となっている。

これを団体区分別にみると、大都市で0.4%、都市で0.8%、町村においても1.0%上昇している。

平成18年度において団体区分別に全国における数

第7表 税収入総額に占める税目別構成割合の推移

(単位：%)

区 分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
市 町 村 民 税	40.1	38.2	38.5	38.3	37.3	37.7	38.5	40.0	43.6	45.9
	個 人	28.5	27.4	26.6	26.4	26.6	26.1	25.3	25.8	27.5
	法 人	11.7	10.8	11.9	11.8	10.7	11.6	13.2	14.2	16.1
固 定 資 産 税	43.8	45.4	45.0	45.3	46.1	45.6	44.9	43.9	41.0	39.4
	土 地	22.6	23.0	22.8	22.1	21.3	21.1	19.8	18.4	17.5
	家 屋	14.9	15.9	15.7	16.7	18.0	17.7	18.5	19.0	17.2
	償 却 資 産	6.0	6.0	6.0	6.0	6.3	6.3	6.1	6.0	5.8
都 市 計 画 税	9.4	9.7	9.5	9.5	9.5	9.3	9.1	8.8	8.2	7.9
市 町 村 た ば こ 税	3.9	4.1	4.2	4.2	4.3	4.7	4.7	4.5	4.5	4.2
事 業 所 税	2.2	2.3	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2
特 別 土 地 保 有 税	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
軽 自 動 車 税	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4

(注1) 税目間の端数調整はしていない。

(注2) 固定資産税欄の数値は交納付金を含む。

第8表 住民一人当たり税収入額

(単位：円)

区 分	市 町 村 民 税			(純)固定資産税	たばこ税	その 他 の 税	合 計
	個 人	法 人	計				
大 都 市	52,063	53,330	105,393	91,842	9,418	27,771	234,425
都 市	57,176	13,696	70,871	58,241	6,419	15,697	151,229
町 村	53,717	8,668	62,385	61,506	14,465	5,001	143,358
府 計	55,094	29,138	84,232	71,497	7,771	20,202	183,703

(注) 各税目とも現年課税分及び滞納繰越分の収入済額を平成17年10月1日現在の国勢調査人口で除したものである。

第9表 法人市町村民税の超過課税による増収額

(単位：百万円、%)

年度	超過課税による増収額			法人均等割・法人税割の収入額 B	A/B
	法人均等割	法人税割	計 A		
15	705	19,649	20,354	-	20,354
16	751	23,016	23,767	-	23,767
17	780	25,462	26,242	-	26,242
18	860	30,503	31,363	-	31,363
19	886	31,771	32,657	241	32,898

第10表 総合徴収率の状況

(単位:%)

区分	現年課税分					滞納繰越分					合計					
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
大都市	府	98.3	98.5	98.7	98.7	98.6	20.9	20.5	20.1	22.9	23.0	93.3	93.9	94.4	95.0	95.4
	全国	98.4	98.6	98.7	98.8	-	21.2	23.6	25.0	25.7	-	94.3	94.9	95.4	96.0	-
都市	府	97.7	97.9	98.4	98.0	98.0	21.2	21.3	18.1	23.4	23.4	91.3	91.8	92.4	92.9	93.7
	全国	97.7	97.8	98.0	98.1	-	16.5	16.4	17.4	17.6	-	90.7	90.8	91.3	91.9	-
町村	府	97.9	98.3	98.1	98.6	98.5	20.2	19.2	18.1	18.5	19.5	91.4	92.1	92.4	92.8	93.8
	全国	97.7	97.7	98.0	98.1	-	13.8	14.0	14.8	15.8	-	90.4	90.3	91.0	91.6	-
合計	府	98.0	98.2	98.3	98.4	98.3	21.1	21.0	21.5	23.1	23.2	92.1	92.7	93.3	94.0	94.5
	全国	98.0	98.1	98.2	98.3	-	17.5	17.6	18.8	19.1	-	91.8	92.1	92.7	93.3	-

第11表 主要税目の徴収率の推移

(単位:%)

区分	現年課税分					滞納繰越分					合計					
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
市	府計	98.3	98.5	98.5	98.2	98.1	20.0	19.7	21.1	23.0	22.4	93.3	93.8	94.4	94.9	95.1
	除政令市計	98.2	98.3	98.4	97.8	97.9	20.8	20.7	22.0	24.0	23.8	92.7	93.2	93.9	94.0	94.7
	全国計	98.3	98.3	98.4	98.4	-	17.2	17.4	19.4	19.6	-	92.7	93.0	93.7	94.4	-
町	府計	97.8	97.9	97.9	98.0	97.3	19.6	19.6	20.6	22.4	22.4	91.3	91.6	92.2	93.2	93.3
	除政令市計	97.9	98.1	98.1	98.1	97.5	20.2	20.4	21.5	23.3	23.7	91.8	92.1	92.8	93.6	93.8
	全国計	97.8	97.8	97.9	97.9	-	17.2	17.6	19.6	19.8	-	91.1	91.2	91.9	92.8	-
村	府計	99.5	99.5	99.5	98.6	99.6	23.7	20.9	26.7	30.0	21.6	98.0	98.4	98.8	98.0	98.9
	除政令市計	99.4	99.5	99.4	95.8	99.5	31.2	26.9	34.4	41.0	26.1	97.7	98.2	98.6	95.2	98.8
	全国計	99.6	99.5	99.6	99.6	-	15.3	14.2	16.1	17.0	-	97.7	98.0	98.2	98.6	-
民	府計	97.5	97.8	98.1	98.3	98.4	21.8	21.8	22.0	23.3	24.0	90.9	91.4	92.1	92.7	93.5
	除政令市計	97.2	97.5	97.8	98.0	98.1	21.9	22.0	22.8	23.3	23.5	90.0	90.5	91.2	91.6	92.4
	全国計	97.6	97.7	97.9	98.1	-	17.9	18.0	18.7	18.9	-	90.7	91.0	91.4	91.7	-
税	府計	94.0	94.1	94.4	94.7	94.9	18.8	19.3	19.1	19.3	19.5	83.8	83.8	84.0	84.5	84.9
	除政令市計	94.0	94.0	94.3	94.6	94.7	19.8	20.1	19.7	20.5	20.5	84.0	84.0	84.1	84.7	85.0
	全国計	96.4	96.3	96.3	96.4	-	18.4	18.3	18.9	19.5	-	89.7	89.3	89.1	89.1	-
(純)固定資産税	府計	98.0	98.2	98.3	98.4	98.3	21.1	21.0	21.5	23.1	23.2	92.1	92.7	93.3	94.0	94.5
	除政令市計	97.7	97.9	98.1	98.0	98.1	21.2	21.3	22.2	23.2	23.3	91.3	91.8	92.6	92.9	93.7
	全国計	98.0	98.1	98.2	98.3	-	17.5	17.6	18.8	19.1	-	91.8	92.1	92.7	93.3	-

第13表 徴収率の段階区分別団体数

区分	90%未満	90	91	92	93	94	95	96%以上
大都市	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (1)	2 (1)	0 (-)
都市	4 (4)	0 (-)	0 (6)	5 (7)	10 (7)	7 (4)	3 (2)	2 (1)
町村	1 (2)	1 (-)	1 (2)	2 (3)	2 (1)	1 (-)	1 (1)	1 (1)
府計	5 (6)	1 (-)	1 (8)	7 (10)	12 (8)	8 (5)	6 (4)	3 (2)

(注) ()内は前年度の数値である。

第12表 総合徴収率順位表

順位	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		順位
	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	市町村名	徴収率	
1	田尻町	98.3	田尻町	98.6	田尻町	99.3	田尻町	99.3	田尻町	99.5	1
2	高槻市	94.5	豊能町	95.4	吹田市	95.9	吹田市	96.5	吹田市	96.5	2
3	豊能町	94.3	吹田市	95.0	豊能町	95.7	豊能町	95.7	八尾市	96.0	3
4	吹田市	94.3	高槻市	94.6	高槻市	94.8	八尾市	95.4	豊能町	95.9	4
5	茨木市	94.1	茨木市	94.4	茨木市	94.7	茨木市	95.1	茨木市	95.5	5
6	八尾市	93.9	八尾市	94.1	八尾市	94.6	大阪市	95.1	大阪市	95.4	6
7	大東市	93.3	大阪市	93.9	大阪市	94.4	泉大津市	94.9	高槻市	95.3	7
8	大阪市	93.3	摂津市	93.6	摂津市	93.8	摂津市	94.8	堺市	95.3	8
9	摂津市	93.3	太子町	93.5	和泉市	93.8	堺市	94.5	泉大津市	95.2	9
10	羽曳野市	93.1	千早赤阪村	93.5	高石市	93.8	和泉市	94.4	摂津市	94.9	10
11	高石市	92.6	和泉市	92.9	千早赤阪村	93.7	河内長野市	94.0	岸和田市	94.8	11
12	箕面市	92.6	大東市	92.9	泉大津市	93.7	高石市	93.9	高石市	94.8	12
13	岬町	92.4	高石市	92.9	大東市	93.6	大東市	93.8	千早赤阪村	94.7	13
14	堺市	92.2	堺市	92.8	堺市	93.6	岸和田市	93.6	和泉市	94.7	14
15	藤井寺市	92.0	泉大津市	92.8	河内長野市	93.5	枚方市	93.5	枚方市	94.3	15
16	泉大津市	92.0	羽曳野市	92.5	太子町	93.2	池田市	93.4	河内長野市	94.2	16
17	和泉市	92.0	箕面市	92.4	岸和田市	92.9	松原市	93.3	大東市	94.0	17
18	島本町	91.8	池田市	92.2	島本町	92.8	千早赤阪村	93.3	泉佐野市	93.9	18
19	池田市	91.7	河内長野市	92.1	池田市	92.8	箕面市	93.0	松原市	93.8	19
20	河内長野市	91.6	藤井寺市	92.0	松原市	92.7	太子町	92.9	交野市	93.6	20
21	千早赤阪村	91.5	島本町	92.0	枚方市	92.5	藤井寺市	92.9	島本町	93.5	21
22	熊取町	91.1	枚方市	91.9	箕面市	92.4	島本町	92.8	四條畷市	93.3	22
23	枚方市	90.8	岬町	91.8	藤井寺市	92.3	羽曳野市	92.7	岬町	93.3	23
24	太子町	90.7	岸和田市	91.5	羽曳野市	92.3	泉佐野市	92.7	池田市	93.3	24
25	東大阪市	90.3	松原市	91.3	東大阪市	91.9	東大阪市	92.7	箕面市	93.3	25
26	松原市	90.3	東大阪市	90.9	四條畷市	91.8	豊中市	92.7	藤井寺市	93.2	26
27	岸和田市	90.1	豊中市	90.5	岬町	91.8	四條畷市	92.6	東大阪市	93.1	27
28	守口市	89.9	熊取町	90.5	豊中市	91.5	岬町	92.3	豊中市	93.0	28
29	美原町	89.7	守口市	90.2	泉佐野市	91.4	富田林市	92.1	富田林市	93.0	29
30	四條畷市	89.6	柏原市	90.1	守口市	91.2	守口市	91.9	太子町	92.8	30
31	柏原市	89.5	交野市	90.0	富田林市	91.1	交野市	91.9	熊取町	92.8	31
32	豊中市	89.5	泉佐野市	89.9	熊取町	90.8	高槻市	91.5	羽曳野市	92.7	32
33	交野市	89.4	四條畷市	89.7	交野市	90.7	熊取町	91.5	貝塚市	92.4	33
34	富田林市	89.0	富田林市	89.5	柏原市	90.5	貝塚市	91.3	守口市	92.4	34
35	泉佐野市	89.0	河南町	89.1	貝塚市	89.9	河南町	91.3	大阪狭山市	92.3	35
36	阪南市	88.2	大阪狭山市	88.9	大阪狭山市	89.8	大阪狭山市	91.3	柏原市	92.1	36
37	大阪狭山市	87.9	阪南市	88.6	忠岡町	88.8	柏原市	91.0	河南町	91.5	37
38	寝屋川市	87.8	貝塚市	88.4	阪南市	88.8	阪南市	89.5	忠岡町	90.6	38
39	忠岡町	87.6	忠岡町	87.6	河南町	88.7	忠岡町	88.8	門真市	89.4	39
40	門真市	87.4	寝屋川市	87.5	寝屋川市	87.7	門真市	87.9	阪南市	89.1	40
41	河南町	87.0	門真市	86.7	門真市	87.3	寝屋川市	87.6	寝屋川市	88.3	41
42	貝塚市	86.3	能勢町	82.8	能勢町	82.1	能勢町	82.9	能勢町	86.7	42
43	能勢町	84.0	泉南市	80.1	泉南市	81.9	泉南市	82.5	泉南市	84.9	43
44	泉南市	81.5								44	
	大都市計	93.3	大都市計	93.9	大都市計	94.4	大都市計	95.0	大都市計	95.4	
	都市計	91.3	都市計	91.8	都市計	92.6	都市計	92.9	都市計	93.7	
	町村計	91.4	町村計	92.1	町村計	92.4	町村計	92.8	町村計	93.8	
	市町村計	91.3	市町村計	91.8	市町村計	92.6	市町村計	92.9	市町村計	93.7	
	府計	92.1	府計	92.7	府計	93.3	府計	94.0	府計	94.5	

値と比較すると、府内の大都市では全国平均を1.0%下回るものの、都市では1.0%、町村では1.2%それぞれ上回っている。

なお、全国と府（除政令市）の総合徴収率の推移は第7図のとおりである。

税目別の徴収率の状況

主要税目ごとの徴収率の推移は第11表のとおりである。

これによると、現年課税分、滞納繰越分の別に前年度と比較した場合、現年課税分では、（純）固定資産税が0.1%、軽自動車税が0.2%それぞれ上昇しているが、市町村民税が0.1%下降していること等から、全体では0.1%の下降となっている。

滞納繰越分では、市町村民税が0.6%下降しているが、（純）固定資産税が0.7%、軽自動車税が0.2%それぞれ上昇していること等から、全体では0.1%の上昇となっている。

なお、平成18年度において府計と全国計とを比較してみると、現年課税分については、市町村民税と軽自動車税が全国計を下回っているものの、（純）固定資産税は上回っており、全体では、0.1%上回っている。

また、現年課税分及び滞納繰越分の合計についても、軽自動車税が全国計を4.6%下回っているものの、（純）固定資産税が1.0%上回っていること等から、全体では0.7%上回っている。

市町村別の徴収率の状況

府内市町村を現年課税分と滞納繰越分を合わせた総合徴収率の順に並べたのが第12表である。

これによると、平成18年度から平成19年度にかけて順位が5ランク以上上昇しているのが4市1町1村、5ランク以上下落したのが5市1町となっている。また、大半の市町村（38市町村）において総合徴収率が上昇した反面、3団体は前年度を下回る結果となった。

なお、市町村ごとの総合徴収率による段階区分は

第13表のとおりであり、90%に満たない市町村が前年度の4市2町から4市1町に減少している。

市町村ごとの現年課税分と滞納繰越分の総合徴収率の相関は第8図のとおりである。

これによると、現年課税分、滞納繰越分ともに府平均（除政令市）を上回っている市町村は6市町村（前年度10市町村）、ともに下回っている市町村は9市町村（同9市町村）となっている。

V. おわりに

以上、平成19年度における市町村税の徴収実績を掲載するに当たって、その概況について若干の説明を加えた。

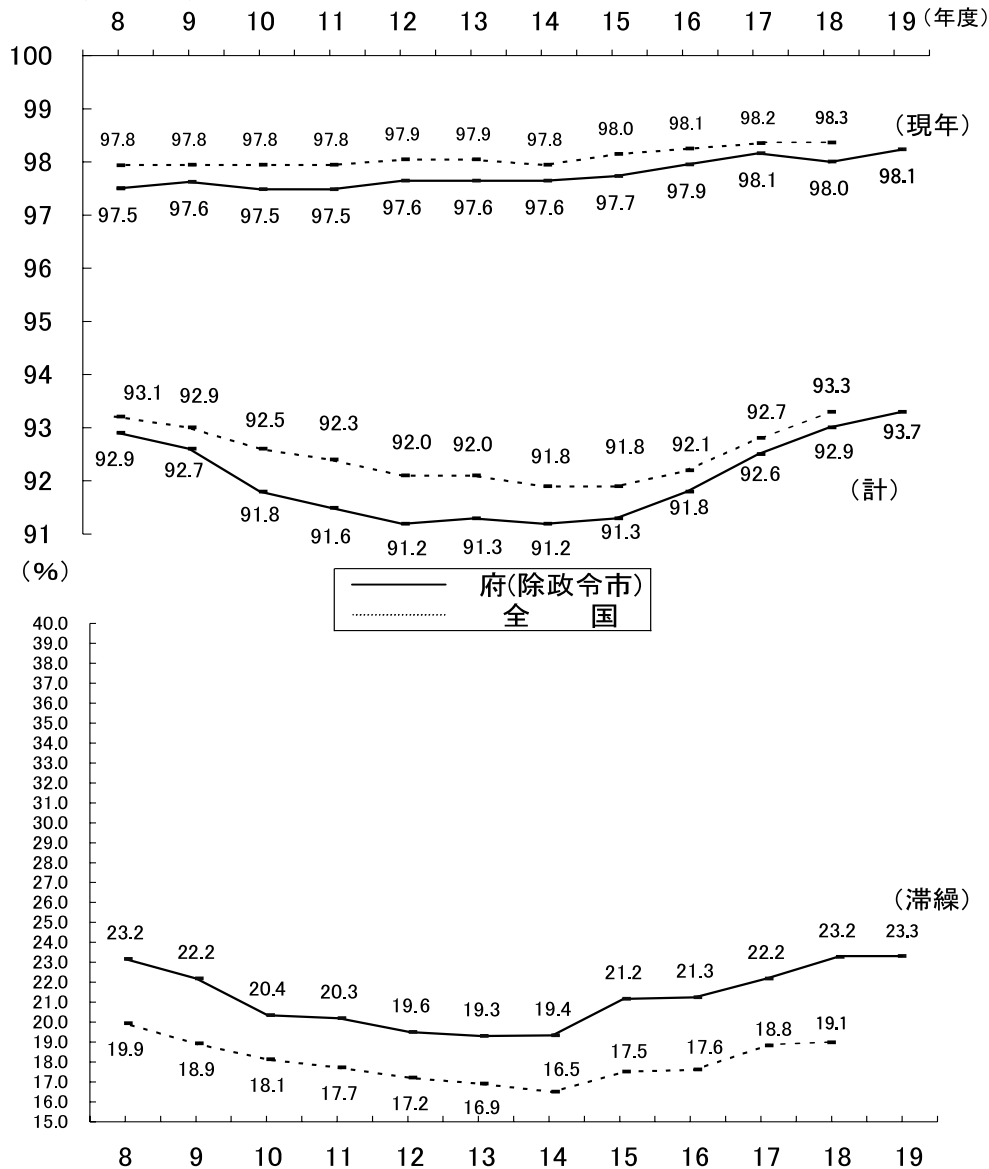
府内の市町村税収は、平成19年度の個人住民税から実施された税源移譲により、国へ納める所得税が減り、都道府県や市町村に納める個人住民税増えたことから3年連続の増収となった。税源移譲の対象となった個人住民税所得割の現年課税分を見ると、大半の市町村（41団体）で対前年度を下回り、前年度比0.7%減の97.3%となっており、税源移譲により調定増となった分を取り切れていない状態である。

そもそも税源移譲は、「地方にできることは地方に」という理念の下、国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して、地方分権を一層推進することを目指し、国庫補助負担金改革の振替えで行われたものであり、徴収率の低下は、自分自身で財源を減らしているということであり、更なる徴収体制の強化が求められる。

徴収事務は、そのノウハウを維持しながら、人の力・組織力で対応しなければならず、適切な組織体制と人材の養成が必要であるが、各市町村においては、全庁的な人員削減がなされる中で、徴収部門においても厳しい状況が見られる。

こうした中においては、専門のノウハウを持った府税や国税OBなどの非常勤職員の活用や、現存職員が滞納処分^{しょうよう}に専念できるよう電話による納税^{しょうよう}事務や管理部門の外部委託などを進め、計画的かつ効率的な徴収事務の強化策の検討が必要となってくる。

第7図 全国と府（除政令市）の総合徴収率の推移



徴収体制の弱体化は、直接、市町村の財源に大きく関わるものであり、今般の厳しい財政状況の中では許されるものではない。また、税の公平性を確保し、多くの善良な納税者の信頼・期待に応えることは、税務職員の使命であるといえる。

各市町村においては、これまでの大阪府専任スタッフ等による徴収支援により、一定のノウハウが定着しているが、これからの分権時代に向け、更なる徴収強化に向けた取組みが求められるところである。

第8図 平成18年度 現年課税分と滞納繰越分の徴収率の相関図

